

第 15 回議会運営委員会会議記録

開 閉 会 日 時	令和 6 年 10 月 3 日 (木曜)		午前 9 時 30 分 開会
	休 憩 9:34-35		
会議場所	3階委員会室		
出席委員 氏 名	委員長	渡辺洋一郎	委 員 中村 和宏
	副委員長	立川 美穂	委 員 中田智恵子
	委 員	正村紀美子	委 員 鈴木 健充
	委 員	木村 淳彦	議 長 梶澤 幸治
欠席委員 氏 名			
説明等に 出席した 者の氏名	副町長	佐野 寿行	
事務局職員	事務局長 安田 敦史	総務係長 竹川 恭史	総務係主査 上田瑞紀

1 開 会

- ・委員長が開会を告げ、事務局から本日の委員会の日程を説明する。

2 議 件

(1) 調査事項

- ア 令和 6 年芽室町議会定例会 10 月臨時会議の運営について
- イ 議会だより10月号の編集について
- ウ 議会だより11月号の編集企画について

当日資料 1

当日資料 2

資料 3

3 その他

(1) 次回委員会の開催日程 (予定) について

令和 6 年 月 日 (曜) 時 分

(2) その他

2 議 件

(1) 調査事項

- ア 令和 6 年芽室町議会定例会 10 月臨時会議の運営について

資料 1

- ・副町長：資料1-1説明。
- ・委員長：質疑はないか？
- ・(質疑なし)
- ・立川副委員長：資料1-2説明。
- ・委員長：質疑はないか？

(質疑なし)

- ・委員長：「1」の提案予定事項について、説明のとおり決定することに異議ないか？
- ・(異議なし)
- ・委員長：決定する。次に、資料1の「2 提案予定事項の審査方法について」以降の説明を求める。
- ・立川副委員長：資料1の「2」～「4」の説明。
- ・委員長：質疑・意見はないか？
- ・(質疑なし)
- ・委員長：説明のとおり決定することに異議ないか
- ・(異議なし)
- ・委員長：以上のとおり決定し、調査事項「ア」を終了する。

イ 議会だより 10月号の編集について 当日資料2

- ・正村委員：校了は明日。最終調整は事務局一任としたい。
- ・委員長：質疑・意見はないか？
- ・(質疑・意見なし)
- ・委員長：説明の内容に異議ないか？
- ・(異議なし)
- ・委員長：調査事項「イ」を終了する。

ウ 議会だより 11月号の編集企画(案)について 資料3

- ・正村委員：資料説明<発行日：11月12日(火曜)、校了日：11月5日(火曜)、8ページ編集等)。
- ・委員長：質疑・意見はないか？
- ・(質疑・意見なし)
- ・委員長：説明の内容に異議ないか？
- ・(異議なし)
- ・委員長：説明のとおり編集を進めることを決定する。以上で調査事項「ウ」を終了する。

3 その他

(1) 次回の委員会開催日程について

- ・正副一任

(2) その他

- ・委員長：「その他」で各委員からないか？
- ・中村厚生文教常任委員長：去る9月11日に開催した第9回全員協議会において、町(教育委員会)から報告を受けた「9月5日提供の学校給食について」、現時点での町との情報共有の状況を説明する。

改めて、これまでの経過を振り返ると、(9月11日の)全協では自由討議の場で数人の議員から「所管委員会(厚生文教常任委員会)で追跡調査をすべき」との意見があり、それを踏まえ、9月13日に正副議長と厚生常任委員会正副委員長(以下「厚生正副」という。)で対応方法を協議した。その結果、町(教育委員会)において、一連の顛末が確定した時点で速やかに報告を受けることとし、その後は、その報告内容によって、所管委員会で調査をすべきか否か、調査すべきとしたときには何を調査するのかを検討することとし、教育長に対して、この旨を(13日)厚生正副から直接伝えて了承を得た。

その後、10月1日に厚生正副が教育推進課長と給食センター長から顛末報告を受けた。この概要は、町(教育委員会)が正式に(9月27日付で)委託業者から受理した顛末書では、保健所の「異物検査報告書」では、帯広市や音更町に提供した食品の「変色や異臭」の原因究明に至らず、業者の作業工程等にも不備は考えにくいとした結果であり、しかしながら、改善対策として、一層の衛生管理と一連の作業工程の管理強化に努めるとの報告であり、このことから町(教育委員会)としては、来月(11月)からの給食提供再開に向けて、対応を進めていきたいとのことである。

厚生正副の今後の取組みに係る考え方としては、そもそも芽室町には異常な食品は提供されておらず、近隣自治体で「変色・異臭」が認められた食品を提供した業者と同一業者と契約していることから、その経過の事実と改善対策を調査する趣旨のため、ただいま説明した顛末書の概要を踏まえると、町からの行政報告は求めず、直近の委員会で調査事項として正式に取扱い、委員から忌憚のない質疑を受ける場を設定したいと考えている。取扱いについて、御意見をいただきたい

- ・委員長：意見はないか？
- ・正村委員：ただいま説明をいただいたとおり、行政報告は求めずに所管委員会調査をすることで対応は良いと思う。
- ・立川委員：私も行政報告は求めずに、所管委員会の調査により本町で提供した給食については安全だったことが正式に共有されることで良いと考える。
- ・委員長：他にないか？なければ、ただいまの意見を参考に、所管委員会で継続した対応をしていただくこととしたい。
- ・委員長：別件で私から協議したい事項を説明する。年度当初に議会として決定した「主要事業活性化計画」のひとつである「多様な議員のなり手実現に向けての検証について」の議会全体の考え方として、先般開催した「議員勉強会(9月25日開催)」の結果を踏まえて、概念図として整理したので共有したい。なお、この資料については、この場で意見を求めるのではなく、次回の全員協議会で協議することの合意を得たい趣旨である。意見はないか？
- ・(意見なし)
- ・委員長：次回の全員協議会で協議することとする。
- ・委員長：議長からないか？
- ・(なし)

- ・事務局からないか？
- ・(なし)
- ・委員長：以上で終了する。

以上をもって議会運営委員会を閉会する。

傍聴者数	一般者	0名	報道関係者	0名	議員	1名	合計	1名
------	-----	----	-------	----	----	----	----	----

令和6年10月3日

議会運営委員会委員長 渡辺 洋一郎